

# 安全衛生推進者養成講習

この講習会は、当協会が岩手労働局長の「登録講習機関」として労働安全衛生法に基づいて実施するものです。常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場に於いては、業種により安全衛生推進者を一定の有資格者の内から選任しなければならない事になっています。

つきましては、この資格取得に必要な講習を下記の日程により開催致しますのでご案内申し上げます。

該当業種 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、旅館業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、ゴルフ場業、各種商品小売業（商社・デパート・スーパーマーケット等）、自動車整備業及び機械修理業

1. 日 程：令和8年8月25日（火）～8月26日（水）
2. 時 間：8：45～17：05（集合受付 8:20 オリエンテーション 8:45）※2日目は12：00まで
3. 会 場：サンパルク 2F 会議室（釜石市上中島町 2-7-36 ☎：0193-55-4380）
4. 受講料：12,980円（消費税10%込）（受講料 11,550円 テキスト代 1,430円）
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX 可）  
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381

※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

**お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。**

岩手銀行釜石支店（普通）0257116 ざい いわてろうどうきじゆんきうかいがまいしし ぶ（公財）岩手労働基準協会釜石支部

6. 締 切 日：8月7日（金）予定募集定員30名  
少人数等で開催できない場合があります。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
7. キャンセルの取扱：※8月7日（金）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
8. カリキュラム

1 日 目		2 日 目	
8:45～8:50	オリエンテーション	8:50～10:55	作業環境管理および作業管理
8:50～10:55	安全管理	11:00～12:00	健康の保持増進
11:00～13:50	危険性及び有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等		
13:55～14:55	安全衛生教育		
15:00～17:05	安全衛生関係法令		

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

9. その他
  - (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
  - (2) 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。  
講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
  - (3) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
  - (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
  - (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

## 安全衛生推進者養成講習受講申込書

No. \_\_\_\_\_

令和8年8月25日(火)～26日(水)

※協会使用欄

実施管理者	原本照合確認

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称			
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —	TEL ( ) ( ) ( )	緊急用 携帯電話 ( ) ( ) ( )	

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 —	TEL ( ) ( ) ( )	FAX ( ) ( ) ( )
	事業場名		担当者名	内線 ( )
※該当箇所にお印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員
		受講票送付希望先	勤務先	自宅
				受講料振込予定日
				月 日
				領収証有無
				必要・不要

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## 〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2)訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要)修正テープ不可。
- 3)忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 4)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。  
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。  
通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示してください。  
※申込書に記入していただいた個人情報、技能講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。